

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日時 令和元年11月22日（金）午後1時30分開会 午後2時25分閉会
- ◇場所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 宮澤一弥生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 川野尚武生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 長妻美孝学校教育部長 船橋高志学校教育部次長（兼）学校教育課長 山田桂一指導課長
- ◇書記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- (1) 野田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
- (2) 令和元年度野田市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）に係る意見聴取について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 専決処分について
 - (2) 令和元年度千葉県教育功労者表彰について
- ・生涯学習課
 - (1) 鈴木貫太郎記念館の臨時休館について
 - (2) 野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理業務に係る損害賠償請求訴訟について
- ・青少年課
 - (1) 公用車事故の示談成立に伴う議案提出について
 - (2) 第37回野田市親子映画会の開催結果について
- ・学校教育課
 - (1) 令和2年度小学校入学予定者就学時健康診断の実施について
- ・指導課
 - (1) 野田市部活動ガイドライン運用状況の調査結果について
 - (2) 令和元年度第51回野田市中学校弁論大会について
 - (3) 令和元年度研究指定校（公開研究会）について
 - (4) 令和元年度第48回自転車の正しい乗り方コンテストの結果について
 - (5) 令和元年度千葉県中学生創造ものづくり教育フェア 創造アイデアロボットコンテストの結果について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和元年11月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴人はおりません。また、委員の欠席者はおりません。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。令和元年10月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、10月定例会の会議録につきましては、承認いたします。

次に移ります。

本日、議案第1号 野田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について、及び議案第2号 令和元年度野田市一般会計補正予算に係る意見聴取についてが追加議案として提出されました。この2件を本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、そのように進めます。なお、追加議案のうち議案第2号は、議会関係案件ですので、非公開により会議を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、議案第2号につきましては、非公開で会議をいたします。

なお、議案第2号は、会議の進行上、議案第1号の議案審議を行い、教育長の報告事項の終了後に審議することにいたします。

それでは、議案の審議に入ります。議案第1号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長。

議案第1号 野田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について御説明いたします。

本案は、財務事務に関する記述の一部に不備がございましたので、これを改正しようとするものです。市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則において、予算の執行事務を教育委員会の事務局職員に補助執行させること、及び専決できる事項について規定されており、これに従って事務を行っているところでございます。

資料4ページを御覧ください。野田市教育委員会事務決裁規程別表第1に定める「重要な事項を除く予算執行に関すること。」の規定が重複していることから、これを削除しようとするものでございます。

施行期日は、公示の日からです。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

なければ、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。初めに、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

専決処分について報告させていただきます。資料はございません。

令和元年9月9日、野田市野田611番地 野田市立中央小学校におきまして、敷地内に植栽された高木の枝が強風によって折れたことにより、隣地に駐車していた乗用車の上に落下し、車両の一部を損傷させたものでございます。

この事故による相手方の損害について、市の過失割合を10割として67万4,541円を負担することで和解が成立しましたので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分させていただきましたものでございます。

本件につきましては、12月議会に報告させていただきます。施設管理につきましては、今後も注意を払って行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、令和元年度千葉県教育功労者表彰について御報告いたします。

去る11月1日、金曜日、千葉市ホテルポートプラザちばを会場に、千葉県教育委員会主催による令和元年度千葉県教育功労者表彰が行われ、教育行政、学校保健、芸術文化、社会教育、学校教育の5部門で功績のあった93人、22団体が表彰されました。野田市からは、伊藤稔教育委員、飯田芳彦教育委員が、教育行政の部で表彰されました。

伊藤委員、飯田委員、誠におめでとうございました。

以上で報告を終わります。

◎佐藤教育長

次に、生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

鈴木貫太郎記念館の臨時休館について御報告申し上げます。資料はございません。

鈴木貫太郎記念館につきましては、先月の台風19号の影響により屋根から雨漏りし、ロビー及び展示室が浸水したため、当分の間、臨時休館としております。同館は、昭和38年の開館で施設全体が老朽化しているなど、資料を展示する環境が悪いことから、現在、施設の全面的な改修について検討しております。その第一歩として、耐震診断をしたいと考えております。また、全面的な改修となると長期間の休館となるため、まずは被害の少なかったロビーで貫太郎翁の功績の紹介などを行うとともに、代替施設での展示も検討し、

早急に再開してまいりたいと考えております。

なお、8月7日から開催していた企画展については、臨時休館とした10月14日までの間の来館者数は、1,603人でした。企画展の開催中は、例年よりも多くの方が来館していることから、改修後も貫太郎翁の功績を紹介するような展示を企画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、青少年課からお願いいたします。

青少年課長。

◎桑村青少年課長

青少年課から2点報告させていただきます。いずれも資料はございません。

まず、1点目、公用車事故の示談成立に伴う議案提出について御報告いたします。

平成30年10月10日に発生した青少年課所管の公用車と柏市在住の個人が運転する乗用車との事故につきまして、人損分の示談が成立する見込みとなり、金額が100万円を超えることから、議会の議決を必要とするため、12月議会に追加議案という形で提出する予定をしておりますことを御報告させていただきます。なお、物損分については既に和解済みです。

次に、2点目として、第37回野田市親子映画会の開催結果について御報告いたします。

例年3月に開催しております親子映画会ですが、今年は、11月16日に開催された「ふれあいハートまつり」及び「福祉のまちづくりフェスティバル」と同時開催ということで、文化会館大ホールにて、アニメ映画「シンドバット」を上映しました。上映前に、子ども会育成連絡協議会のジュニアリーダーの皆さんによるゲームを一緒に楽しんだ後、約200人の親子連れが映画を楽しみました。

青少年課からは、以上です。

◎佐藤教育長

次に、学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

学校教育課から御報告いたします。令和2年度入学予定者就学時健康診断の実施についてです。

令和2年度に小学校に入学する予定の幼児を対象に、10月7日、月曜日から市内各小学校を会場として、就学時健康診断を行ってまいりました。11月13日、水曜日をもって、市内20小学校での健診が全て終了しました。実施した日程表が、資料1ページとなります。

来年度入学する児童数ですが、これから若干の増減はありますが、現在1,196名の予定となっております。就学時健康診断の具体的内容ですが、学校医による内科検診、学校歯科医による歯科検診、視力検査、聴力検査、発達検査等を行い、最後に学校職員との面接となっております。

入学後、新1年生を6年生が面倒を見ることが多いことから、現5年生が担当する学校がほとんどです。5年生にとっては、来年度最高学年に進級する準備としての一面もあります。

今年度変更されたのは、就学時健康診断票の「予防接種」についてです。今までは、当日の受付で、母子手帳を基に接種日を含めた予防接種歴を記載していただいていた。そのため、受付時に時間を要してしまい、健診全体の時間が長引く状況がありました。そ

ここで、関係者とも調整し、簡略化しました。具体的には、市外の小学校に入学する方のみ記載していただき、市内小学校に入学する方は記載しなくてよいこととしました。市内小学校に入学するお子さんに関しては、入学後に配付する定期健康診断予備調査票に詳細を記載していただき、中学3年までの9年間で確認できるようにいたしました。

説明は以上です。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いいたします。

指導課長。

◎山田指導課長

指導課より、野田市部活動ガイドライン運用状況の調査結果について御報告申し上げます。資料は、本日配付させていただきました。

昨年度から本格運用をしましてまいりました野田市部活動ガイドラインですが、2年目を迎え半年がたったこのタイミングで、各学校の管理職と部活動顧問を対象にアンケートを実施し、結果を集計いたしました。5ページから8ページまでが管理職の集計結果、9ページから13ページまでが部活動顧問の集計結果になります。

部活動ガイドライン運用の2年目ということもあり、各学校とも工夫され、休養日や活動時間など、学校の体制について改善された様子が伺えます。これにより、部活動顧問の先生方の負担の軽減につながったのではないかと思います。しかし、顧問の先生方のアンケート集計によると、12ページの左側の設問(12)「昨年度に比べて部活動指導の負担感はどのように変化しましたか」に対する回答では、「大きな変化はない」との回答が、小学校では全体の68%、中学校では全体の62%。また、右側の設問(13)「昨年度に比べて部活動指導以外の仕事に費やす時間はどのように変化したか」に対する回答では、「大きな変化はない」との回答が、小学校では全体の70%に、中学校は全体の65%にも及んでいます。このガイドラインには、部活動による先生方の負担軽減、子供と向き合う時間の確保という狙いもありますので、各学校、この集計だけでは表れてこない各学校の実態を把握していただき、より効果的な部活動経営を目指していきたいと思っております。

また、資料の13ページ、部活動指導員についての設問(14)、(15)です。今年度は、中学校にレスリング、ソフトテニスの2名の部活動指導員を配置しましたが、課題もありますが、学校側は概ね助かっていると聞いております。来年2名の増員を考えています。アンケートの結果より、小学校では陸上部、中学校では卓球、レスリングといった種目の指導員にニーズがありますので、種目や配置校につきましては、各学校の要望を受け調整させていただきます、より効果的な運用ができるよう配置していきたいと考えております。

続きまして、令和元年度第51回野田市中学校弁論大会について御説明申し上げます。資料は、2ページになります。

11月1日、金曜日、今年度は木間ヶ瀬中学校体育館を会場にしまして、中学校弁論大会が行われました。弁士、演題については資料のとおりですが、今年は何の弁論もハイレベルで、ほとんど原稿を見ないだけでなく、声の抑揚、強弱、間の取り方、話す・読むスピードなど、聞き手の心をつかむ弁論ばかりでした。当日講評をいただいた岩名中学校の岡田校長先生も大変感心されておりました。

これからの時代、まず自分の考えや意見を持ち、それを文としてまとめ、聞いているほかの人に分かりやすく伝えること、つまり、表現力、話す能力を育むことが求められていますが、そういった観点からも、今回の弁士の皆さんはすばらしかったと感じました。

ほとんどの中学校では、国語の授業と連携し、学級や学年、全校での弁論を発表する場

を設け、この弁論大会に臨んでいることが、今回の弁士だけではなく、全体として表現力や話すことの向上につながっていると考えています。

続きまして、令和元年度研究指定校について御報告申し上げます。資料は、3ページになります。

今年度の野田市の研究指定は、学校人権教育で木間ヶ瀬小学校と柳沢小学校、また、新教育課程研究で福田第一小学校の3校です。先週15日に、学校人権教育の研究指定2年目を迎えた木間ヶ瀬小学校の公開研究発表会が行われました。昨年度、千葉県の特徴ある道徳教育の指定を受け、道徳について研究を重ねてきたこともあり、今回も道徳の授業に特化した研究発表で、当日、1年生、3年生、5年生と、特別支援学級の道徳の授業を展開していただきました。授業の内容はもちろんです、校内の掲示物や、先生方の表情や子供に対する声の掛け方など、学校全体として一人一人の子供たちを大切にしている様子が伝わる研究発表でした。また、当日は、元東京家政学院大学教授 長谷徹先生に、「人権と道徳教育」という演題で御講演いただき、新たに教科化された「特別の教科 道徳」について分かりやすくお話しいただきました。

また、来週29日には、新教育課程対応研究の公開研究発表会が予定されております。来年度より完全実施となります学習指導要領による小学校の外国語科（英語）に関する研究発表になります。新学習指導要領の移行期として、本市の小学校では、今年度より外国語について先行実施しております。来年度からの完全実施への各校の一助となる研究発表が見られることを期待しているところでございます。

続きまして、令和元年度第48回自転車の正しい乗り方コンテストの結果についてです。資料は、4ページになります。

先週6日、中央小学校をお借りして第48回自転車の正しい乗り方コンテストが行われました。結果は資料のとおりですが、優勝しました岩木小学校と第2位の七光台小学校は、代表として来年7月に行われます県大会に出場することになります。今回代表で参加された児童が、各学校で自転車の正しく安全な乗り方の見本となり、交通安全について考えるきっかけや、交通事故の減少につながればと考えています。日没が早まったこの機会に是非、各校で安全教育、安全指導に取り組んでいただきたいと願っているところです。

最後に、項目立てはしておりませんが、1点御報告申し上げます。

11月9日に令和元年度千葉県中学生創造ものづくり教育フェア 創造アイデアロボットコンテストが千葉県総合教育センターで開催され、野田市立北部中学校の理科部が応用部門で優勝いたしました。

この中学生創造ものづくり教育フェアとは、今回のアイデアロボットコンテストのほか、木材加工の技を競い合う「木工の技チャンピオン」や、家庭科分野の「あなたのためのおべんとうコンクール」なども同時に開催され、中学校の技術・家庭科の授業で習得した知識や技術を生かし、ものを作る喜びや、仲間との協働、競技する喜びを味わうことを目的としています。今回、北部中学校理科部が出場した創造アイデアロボットコンテストの応用部門とは、技術科の授業で学んだことを生かして、少々高度な作業でアイデア、制作技術や操作技術等を1対1の対戦方式で競い合う部門で勝ち残り、優勝に輝きました。

なお、北部中学校理科部は、12月1日に長野県長野市で行われます第20回全国中学生創造ものづくり教育フェア 関東甲信越地区長野大会に出場することになりました。この関東甲信越大会の上位に入れば、全国大会へも続く大会だとも聞いています。健闘を期待しているところでございます。

指導課からは、以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理業務に係る損害賠償請求訴訟について御報告申し上げます。資料はございません。

本訴訟は、野田市民である原告が、不法行為による200万円の損害賠償及び野田市議会会議録の一部削除等を求めて、野田市を被告として、平成29年11月9日に千葉地方裁判所松戸支部に提訴し、去る11月14日に判決があったものでございます。

訴えの内容は、原告の個人情報及び名誉に関わる部分が多いため、詳細な説明は控えさせていただきますが、当該施設の指定管理者であった特定非営利活動法人野田文化広場が、原告による郷土博物館等の不正常的な利用の事実がなく、利用を禁止する必要性がないにもかかわらず、市民会館の利用禁止等の行政処分を行い、また、その際、野田市行政手続条例第13条に規定する弁明の機会を付与しなかったなど、手続上も違法があったと主張するものでございます。

判決では、利用禁止処分等の前提となる原告による郷土博物館等の不正常的な利用の事実は認定できないとし、弁明の機会を付与しなかったことは、重大な手続上の瑕疵により違法と言わざるを得ず、野田市は、国家賠償法第1条第1項の規定により賠償責任を負うとし、原告の請求のうち、「49万5,000円及びこれに対する年5分の割合の金員を支払い、野田市議会ホームページから、総務委員会会議録の答弁記録中の一部を削除せよ」というものでございました。

判決に対する市の対応ですが、争点となった原告による不正常的な利用の事実及び手続上の瑕疵については、関連する二つの裁判でも、野田市の主張が認められてこなかったという経過も踏まえ、判決を厳粛に受け止め、控訴はしないことにしたいと考えているとのことでございます。なお、原告が控訴した場合には、附帯控訴の必要性について、代理人弁護士と、改めて協議したいと考えているとのことでございます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項はありますか。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

就学時健康診断が全て終わったとのことですので、御苦労さまでした。その中で、今年度の市内の小学校1年生の5月1日現在の在籍人数を見ますと、福田第一小学校が4人、福田第二小学校が2人という人数になっているわけですが、来年度入学する予定の数、就学時健康診断を受けた人の数と考えてよいと思うのですが、その辺の人数を教えてくださいということ。心配をするのは、この入学してくる子供たちの数が、今後どうなるかということ。というのは、やはり小規模の学校についてのデメリットはあると思います。メリットもあるわけですが、その辺をどのように考えていくのかということも今後の課題になってくるのかなと思いますので、0歳児まで各年度の人数、これを教えていただけますでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

まず、来年度の入学予定者数とのことですが、福田第一小学校は現在11名、福田第二小学校は8名を予定しております。再来年以降ですけれども、これは、あくまでも住民基本台帳を基にした推計という形になりますが、福田第一小学校は、令和3年度9名、4年度13名、5年度12名、6年度7名の予定となっております。福田第二小学校は、3年度が6名、4年度が8名、5年度が2名、6年度2名というような推計となっております。

御存じのとおり、福田第二小学校は小規模特認校として、少人数の良さを生かした学校運営を行っております。例えば、きめ細やかな学習指導、1年生からの英語指導、体験学習の充実等が挙げられます。さらに、今年度から福田一小、福田二小の少人数の特徴を生かしまして、同じ1年生同士でカメラを使って、お互いに映像を見ながら、お互いに顔を見ながら、一つの授業として研究指導を行う取組を始めております。これは、現在、算数の授業に限ってですが、福田二小の先生がT1、福田一小の先生がT2という形で、子供たちが一つの授業で、お互いの児童がカメラでお互いの顔を見ながら取り組んでおります。今後も少人数の良さを生かすさまざまな取組を考え、進めていきたいと考えております。

以上です。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。すばらしい取組だと思います。そういう取組について一つお願いしたいのは、もっとPRをしていただきたいなど。子供たち、あるいはその学校に通わせている保護者の皆さんは知っているかもしれませんが、周りには知っているのでしょうか。せっかくそういうすばらしい取組をして、小規模校のメリットを生かそうとしているのに、それが周りに伝わらないというのはもったいないなど。もし、周りに伝わるのであれば、希望する人数が増える可能性もあるのではないかということ考えたわけです。ですから、そういうすばらしい取組については、一部の人たちでとどまらず、どこかでPRしていただけないでしょうか。これが1点です。

今、0歳児までの人数をお聞きしたわけですが、保護者の中には、小規模校になったがゆえに、この小さな学校では嫌だなどという考えをされる保護者がいらっしゃるのでしょうか。せっかくメリットがあるけれど、保護者の方から見ればデメリットの方が大きいと考えられている節もあるかなとも思いますので、その辺について、実態もよく分からないままにものを申し上げているのですが、どうかメリットについてうんと宣伝していただきたい。最近私も利用する機会がないので、あまり目にしないのですが、駅に小規模特認校などの学校の新聞が掲示されている時がありました。そういう工夫を今もされているかどうか分かりませんが、是非、広くメリット、デメリットについて保護者の皆さんにお知らせするものを設けていただきたいと思います。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

御意見ありがとうございました。このPRということにつきましては、非常に重要視しております。力を入れていかなければならないものと考えております。福田二小につきましては、小規模特認校制度というものを、例えばポスターあるいはチラシ等を作成しまして、それぞれ幼稚園、保育所、小学校等にも配布し、PRさせていただいております。

さらに、野田市のホームページを見ていただくと、小規模特認校の紹介等のパンフレットをダウンロードできるようになっております。そのような形でPRを進めております。ただ、それで十分だとは考えておりませんので、さまざまな機会を捉えまして、この取組等の紹介をさせていただいております。具体的には、昨日も行いましたが、通学区域審議会、これは各地区からの代表者が集まって行われる審議会ですが、その方々に、実際に1年生の授業を45分間見ていただきました。非常に好評で、可能性を感じるという御意見もいただきましたので、さまざまな機会を捉えながら、この取組等の状況も紹介してまいりたいと思います。いずれにしましても、今後ともこの広報活動につきましては非常に重要ですので、十分に力を入れながら、そして、工夫をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎佐藤教育長

そのほかにございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

2点ほどお願いします。1点はお願いなのですが、これから師走に向けて飲酒の機会とか忘年会の機会があるだろうと思います。是非とも綱紀の粛正に努めていただけるように、皆様の方から御指導いただきたいと思います。これは、お願いでございます。

それから、もう1点は、先月の定例会以降、委員会の方にいじめ若しくは虐待等で質問等々があったようでしたら、その経緯について、進捗を含めて教えていただけますでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

綱紀粛正に関しましては、我々も常日頃から校長会、教頭会を通じて伝えております。特に、「野田市からは二度と不祥事を出さない」という合言葉に、各学校で工夫をして取り組んでいただいております。この時期、御指摘があったとおり飲酒する機会が多いですので、絶対に飲酒運転はしない。学校等で飲酒する機会につきましては、教頭等がそれぞれの職員の交通機関を確認し、自家用車で来ている職員からは鍵を預かる、飲酒していないことを確認してから鍵を返す等の取組を徹底しておりますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

2点目のいじめ等についての御質問についてでございます。7月に行われました第1回いじめ実態調査の認知件数につきましては、以前お知らせしたとおりですが、第2回はいじめアンケートが、11月に入って実施されました。そのアンケート以外に、直接学校からの案件については聞いておりません。まず、1回目の実態調査の件数ですけれども、既に御案内のとおり、小中学校合わせて1,418件という数だったのですが、その後、各学校の資料により、1,301件が解消したということになっております。小中学校合わせて117件については、経過観察中であつたり、支援継続という形でここまで来ております。重なりまして、11月に実施しました第2回いじめアンケートの認知件数です。こちらについては、今、まさに集計の最中ですが、数だけで申し上げますと、小学校が、前回7月では

1,338件だったのに対し、今回981件です。中学校は、前回80件でしたが、今回44件です。小中学校合わせて1,025件という、数としては約400件の減となっておりますけれども、前回の経過観察等も、もう一度ここに記入されているものもあるかもしれません。また、新たなものもあるかもしれません。今、集計のたびに学校の方から状況を確認しているところでございます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。先月の定例会以降、直に委員会に相談、お電話等はありませんでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

直に電話というわけではございませんが、本年度、市長と話そう集会の「手紙編」というものが始まっているのですが、その中で実際にいじめを訴えているというものが数件ありまして、各学校に確認をさせていただいているところです。いずれも重篤な案件ではないのですが、各学校で引き続き細かく指導し、経過を報告するようお願いしているところです。

◎飯田委員

ありがとうございました。

◎佐藤教育長

そのほかにございましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほどの部活動ガイドラインの状況で、先生方のアンケートの結果を御紹介いただきましたけど、部活動の支援の方を増やす、あるいは休養日を設定しても、先生方の多忙感がなかなか変わらないというような状況が伺えるんですけど、また、小学校では来年から外国語、プログラミング教育、特別の教科 道徳等、新しくやらなければならないことが増えていきます。その中で、先生方の多忙感を何とか減らす方向で、学校支援地域本部が中学校ごとに置かれて何年かたっています。地域の方を学校の中で支援者、ボランティアとして、小学校、中学校で図書館等が充実し、改善されているというということを報告で聞きます。こういう部活動では、安全等の面を考えると、なかなかすぐにはという状況は分かるんですけど、地域の方々の、そういうマンパワーをボランティアで取り込むことで、先生方の多忙感を解消できないのかなということをちょっと思ったのですが、その辺、地域支援本部と中学あるいは小学校の先生方との連携は、現在どんな状況なのでしょう。分かる範囲で教えていただければと思います。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

今回、部活動指導員2名と説明させていただいたものについては、引率等も可能な指導員ということで配置させていただきました。今までも地域の人材を活用するというので、「地域人材活用事業」の中で、部活動の指導をやってくださる方を各学校で任用している

ところでございます。ただ、継続的というのではなく、コンクール前の楽器の技術指導であったり、毎週土曜日、日曜日等にお手伝い願えるというようなところで、実際のところは、顧問の先生方が中心となってやられている状況です。今年度、部活動指導員を入れた学校についても、指導を任せていいはずですが、新たな取組でもあり、「心配なので見に行っちゃいました」ということで、時間数に影響した面があります。この辺についても、これが浸透していけば軽減につながると考えております。

以上でございます。

◎伊藤委員

ありがとうございました。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎長妻学校教育部長

今の伊藤委員さんのお話のとおりで、今年度、部活動指導員を入れさせていただきましたが、逆にその難しさといいますか、位置付けの困難さを痛感しているところでございます。というのは、部活動指導員の配置の仕方が、平日が2時間、休日が3時間の指導となっています。当然、想定の中でレスリング、テニス、その他の指導に長けた方に入っているところですが、基本的に男の方が多く、お仕事の中で平日2時間空けて学校にいらっしゃる、また、休日3時間空けていただく。非常に困難なところです。簡単に言うと、自営の方でない、サラリーマンの方に放課後3時から5時まで来てくださいというのは、非常に難しい話です。

また、御存じのとおり、部活動は日々指導することで子供たちと信頼関係ができて、子供たちも納得し、理解し、となるので、子供にとっても週に1回来て指導されても、聞く方も聞けないということもありますので、継続して見ていただける、今言ったように、平日2時間、休日3時間の縛りの中で来ていただくのは、非常にハードルが高い。そういった部分は、部活動指導員をこの後拡充していくためには、更にコマーシャルをし、きちんと組織立てていかないと、場当たり的には見付かりにくいということが、今年やってみて感じたところでございます。

ただ、先生方の多忙化の解消、特に中学校では部活動の比重が大きいものですから、そういった施策の部分では、指導員というものを考えていかなければならないですし、伊藤委員さんがおっしゃるとおり、地域支援本部の力等をお借りしながら拡充を考えていかなければならない。今後、ハードルをどのくらい下げられるのか、また、上手く関係を作っていくかどうかということが課題であると考えております。

以上です。

◎佐藤教育長

そのほかにございましたらお願いします。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

次に、議案第2号を審議したいと思います。冒頭で確認したとおり、非公開といたします。

暫時休憩いたします。

(以下、非公開による審議)

◎佐藤教育長

再開いたします。議案第2号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎川野生涯学習課長

令和元年度野田市一般会計補正予算(第7号)(教育委員会関係分)に係る意見聴取について御説明いたします。

まず、生涯学習課関係分について御説明申し上げます。

追加議案の9ページ、社会教育費補助金でございます。現在関宿中央公民館の耐震診断を実施中でございますが、これに国の住宅・建築物安全ストック形成事業の補助採択がされることになったことにより補正しようとするものです。

次に、10ページ、社会教育費寄附金でございます。平成30年度まで野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者であった特定非営利活動法人野田文化広場が、平成31年3月31日付けで解散する当たり、法人の清算終了後の残余財産を郷土博物館及び市民会館のために使用してもらいたいと、野田文化広場の総会で決定されました。この度、清算が終了したため、指定寄附がされたものでございます。当該寄附金につきましては、次の11ページにございますが、社会教育施設整備基金に積み立てようとするものでございます。

次に、同じ11ページの櫛のホール管理運営費でございますが、櫛のホール北側にある生涯学習センター小ホールの搬入口の電動シャッターが故障し、開閉できなくなったため、修理費用を補正しようとするものでございます。

次に、13ページ、鈴木貫太郎記念館耐震診断委託料の債務負担行為の設定でございます。先ほど御報告しましたとおり、記念館は施設全体が老朽化していることから、全面的な改修について検討しており、その第一歩として、耐震診断委託料を補正することに伴い、債務負担行為を新たに設定するものでございます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

青少年課長。

◎桑村青少年課長

青少年課関係分について御説明申し上げます。

10ページ、社会教育費寄附金でございます。青少年健全育成指定寄附金として、野田市東宝珠花442番地の1 関宿ライオンズクラブ会長 河井哲弥様から10万円を頂きました。寄附金につきましては、資料の11ページにありますように、オープンサタデークラブの備品として、和太鼓を購入する費用として活用させていただく予定であります。

青少年課からは、以上でございます。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎船橋学校教育課長

学校教育課所管に係る補正予算について御説明申し上げます。

資料12ページを御覧ください。学校給食センター管理運営費となります。令和2年4月から野田幼稚園で給食を開始するために必要な備品及び消耗品を購入するためとなっております。給食センター管理運営委を277万8,000円増額補正しようとするものです。具体的な内訳ですが、食器、食器かご、バット、搬入搬出用の階段、牛乳保冷庫、食器消毒保管

庫等となっております。

公立幼稚園の給食提供につきましては、これまで関宿南部幼稚園、関宿中部幼稚園の2園のみ実施しておりましたが、野田幼稚園では提供しておりませんでした。このことから、給食提供における公平性及び保護者の負担軽減を図るものとなります。

なお、野田幼稚園の給食実施については、保護者からの要望に応えるものでもあり、野田給食センターから週5日提供されることから、教育課程の変更を考えており、午前だけの教育時間であった水曜日も午後2時までとすることで、併せて入園児数の増加につなげてまいりたいと考えております。

説明は、以上となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問等がございましたらお願いいたします。

なければ、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

本日の議題は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員